

# 観光立国実現に向けた政府の推進体制

- 2013年3月に「観光立国推進閣僚会議」が設置され、政府一丸となって観光立国を進める体制が整った。
- 2013年6月11日には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を、翌2014年6月17日には「アクション・プログラム2014」を決定し、取組を強化。この結果、2014年の訪日外国人旅行者数は1341万人に達し、過去最高。訪日外国人による旅行消費額も2兆円を突破し、閣僚会議発足後、2年間で倍増した。
- 今後、「2000万人時代」を万全の備えで迎え、地方創生への貢献を図り、観光を日本の基幹産業へ飛躍させ、また、質の高い観光立国を目指すべく、2015年6月5日、「アクション・プログラム2015」を決定。

## 観光立国推進閣僚会議

【構成員】全閣僚（主宰：内閣総理大臣）

＜開催実績＞

- 第1回 平成25年3月26日
- 第2回 平成25年6月11日
- 第3回 平成26年1月17日
- 第4回 平成26年6月17日
- 第5回 平成27年6月5日

（アクション・プログラム2015決定）



（第5回観光立国推進閣僚会議）

## 観光立国推進ワーキングチーム

【座長】国土交通副大臣 【座長代理】国土交通大臣政務官

【構成員】関係副大臣等

＜開催実績＞

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 第1回 平成25年4月10日 | 第6回 平成26年1月23日  |
| 第2回 平成25年4月17日 | 第7回 平成26年4月16日  |
| 第3回 平成25年5月20日 | 第8回 平成26年5月29日  |
| 第4回 平成25年6月7日  | 第9回 平成27年3月17日  |
| 第5回 平成25年9月20日 | 第10回 平成27年4月21日 |
|                | 第11回 平成27年5月21日 |

## 《安倍内閣総理大臣発言概要》（平成27年6月5日第5回観光立国推進閣僚会議）

- 訪日外国人旅行者増加の流れを一過性に終わらせることなく、全国津々浦々に観光客を呼び込む。
- 来るべき「2000万人時代」を万全の備えで迎えるため、C I Qの体制を強化する。また、商店街などの免税店化を進め、現在6千店余りの地方部の免税店を、2020年に2万店規模に拡大する。さらに、観光の「稼ぐ力」を高め、昨年約2兆円だった外国人観光客の消費額を、訪日2000万人の年に4兆円に倍増させる。
- 今後も、このアクション・プログラムについて、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んでいく。

＜アクション・プログラム2015の柱立て＞

1. インバウンド新時代に向けた戦略的取組

2. 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化

3. 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

4. 先手を打っての「攻め」の受入環境整備

5. 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流

6. 「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック及び「その後」を見据えた観光振興の加速

通訳案内士に関する記述（抜粋）

■ 通訳案内士制度の見直しによる有償通訳ガイドの供給拡大等

- 地域における多様な通訳ガイドのニーズに応えるため、自治体が独自に育成する「**地域ガイド制度**」を導入するとともに、**全国ガイド**について、**資格取得後の研修**により品質を確保する。
- **全国ガイド**のリストを国レベルで**一本化・システム化**することにより、旅行者が自ら必要な通訳ガイドに容易にアクセスできるようにする。
- 旅行者が地域の通訳ガイドにスムーズにアクセスできるようにするため、**通訳案内士・特例ガイド・ボランティアガイド**等を養成し、その**積極活用・ネットワーク化**の仕組みを構築するとともに、通訳ガイドとセットになった**体験型観光**の造成を促進する。

■ 公共交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備

- **構造改革特区制度**を活用し、自治体が発行する研修を修了した場合に、観光タクシー等による有償での通訳案内を可能とする通訳案内士法の特例措置を創設する。